

ふらーざ押花

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出概要

一部店舗の開店時刻を午前9時30分から午前7時に繰上げ、午前9時からの来客駐車場利用時間を午前6時30分から午後10時までとする。(法第6条第2項)

届出事項

1	届出年月日	平成17年4月14日		
2	店舗名称	ふらーざ押花		
	店舗所在地	清須市押花町5(旧西枇杷島町)		
3	変更をする日	平成17年4月28日		
4	届出事項	変更前	変更後	
(1)	設置者	名称	株式会社明電舎	
		代表者	代表取締役 片岡 啓治	
		住所	東京都品川区大崎二丁目1-17	
		備考	なし	
	小売業者	名称	株式会社ヤマナカ	変更前に同じ
		代表者	代表取締役 中野 義久	同
		住所	名古屋市東区葵三丁目15-31	同
		備考	5名	同
(2)	店舗面積	8,687 m ²	同	
(3)	駐車	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	491 台	同
	駐輪	位置	別紙図面のとおり	同
		台数	130 台	同
	荷捌	位置	別紙図面のとおり	同
		面積	579m ²	同
	廃棄	位置	別紙図面のとおり	同
		容量	77.2m ³	同
(4)	営業	開店時間	午前9時30分(一部年間100日午前9時)	午前9時30分(一部年間100日午前9時)(一部午前7時)
		閉店時間	午後9時50分(一部午後9時)	変更前に同じ
	駐車場利用時間帯	午前9時(年間100日午前8時30分)から午後10時まで	午前6時30分から午後10時まで	
	駐車場	出入口数	3箇所	変更前に同じ
		出入口位置	別紙図面のとおり	同
	荷捌時間帯	午前6時から午後9時まで	同	
業態	食料品専門店			
用途地域	市街化調整区域			
参考	昭和51年8月 開店 平成 9年5月 ローヤルホームセンター入店 平成16年9月 法附則第5条第1項の届出			

ふらーざ押花

I 施設の配置及び運営方法関連事項

1 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

① 騒音問題対応策

ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	20 m	無	荷さばき施設・室外機	1.6 m	無	特になし
西方向	20 m	無	荷さばき施設・室外機	1.6 m	無	特になし
南方向	20 m	無	荷さばき施設・室外機	1.6 m	無	特になし
北方向	20 m	無	自動車走行	1.6 m	無	特になし

遮音壁の悪影響	なし
---------	----

評価	○
----	---

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	特になし
荷捌施設運営面での配慮	アイドリングストップ、夜間・早朝の作業の禁止、作業人員への騒音防止意識の徹底
荷捌施設機器選択面での配慮	特になし
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	建物上層部に配置
給排気口からの騒音配慮	特になし
駐車場からの騒音配慮	特になし
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	夜間・早朝の作業の禁止

② 騒音の予測評価

予測対象騒音	冷却塔		空調室外機		給排気口		変電施設		浄化槽		ポンプ		エンジン等	
	7	冷凍室外機	61	冷凍機械室	64		2							
定常騒音														
変動騒音	○	BGM			アナウンス		○	台車走行						
	○	自動車走行	○	荷捌アイドリング	後進警報ブザー	○								
衝撃騒音		荷降し音		台車走行										
建物の構造(高さ)	鉄骨造平屋建、一部2階、3階建[高さ14m]													

ア 等価騒音レベル予測

		北(A)	東(B)	南(C)	西(D)
用途地域		第1種中高層住居専用地域	第2種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		-	-	-	-
設置者	昼間等価騒音レベル	46.4 dB	52.0 dB	43.6 dB	50.5 dB
	評価	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	昼間等価騒音レベル	○	○	○	○
	夜間等価騒音レベル検証	-	-	-	-

※ 夜間における等価騒音レベルの予測は、前回の届け出から変更がないため実施していない。

イ 夜間における騒音ごとの予測

※ 夜間における等価騒音レベルの予測は、前回の届け出から変更がないため実施していない。

ふら一ざ押花

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案
意見なし